

保政第1003-2号
令和8年2月18日

各保健所長 様

埼玉県保健医療部長 縄田 敬子
(公 印 省 略)

かかりつけ医機能報告制度に係る動画の公開について（依頼）

「かかりつけ医機能報告制度について（依頼）」（令和7年10月1日付け保政第708-3号通知）で、かかりつけ医機能報告制度について周知依頼をさせていただいたところ
です。

このたび、本制度の対象となる医療機関向けに制度周知等を目的とする動画を公開しま
したので御連絡いたします。

つきましては、下記を御確認いただき、医師会非会員あて周知をお願いします。なお、
医師会会員への周知は埼玉県医師会長あてに別途依頼済です。

記

1 かかりつけ医機能報告制度の周知動画について

(1) 内容

制度の概要やオンライン報告の手順、今後のスケジュールなど。

(2) 動画再生時間

約12分50秒

(3) 視聴方法

埼玉県ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」から御覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kakaritsukei.html>

2 その他

埼玉県ホームページに問合せフォームを開設し、かかりつけ医機能報告に関する制度
や報告内容、協議の場などの御質問や御意見を随時受け付けております。御不明な点や
御意見等ありましたら、お気軽に御利用ください。

○アクセス方法

埼玉県ホームページ「かかりつけ医機能報告制度」に掲載され
ている右記ボタンからアクセスできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kakaritsukei.html>

かかりつけ医機能報告制度
お問い合わせフォーム



<制度全般、協議の場に関する事>

担 当 保健医療政策課 企画・構想担当 井桁・和田

電 話 048-830-3526

E-mail a3510-13@pref.saitama.lg.jp

<G-MIS 等による報告に関する事>

担 当 医療整備課 医務・医療安全相談担当 大野・竹内

電 話 048-830-3542

E-mail a3530-01@pref.saitama.lg.jp